（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要

平成29年6月30日

山　口　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第４項の規定において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		上小鯖、下小鯖、宮野上	無	平成27年度 ～ 平成31年度	おさば有機農業研究会
		○		上小鯖	無	平成27年度 ～ 平成31年度	樋ノ口農友会
		○		徳地堀、徳地伊賀地	無	平成28年度 ～ 平成32年度	株式会社ミライエfarm
		○		陶	無	平成27年度 ～ 平成31年度	中河原環境保全型農業研究会
		○		仁保上郷、仁保中郷、仁保下郷、徳地引谷	無	平成27年度 ～ 平成31年度	仁保地区環境保全型農業推進部会
		○		徳地堀、徳地上村、徳地藤木	無	平成27年度 ～ 平成31年度	とくぢエコ農法研究会